

2 計画の進捗状況

平成21年度の取組状況は、表4-3～表4-5のとおりです。

表4-3 数値目標設定項目の取組状況

項 目	平成22年度における 目標値（対14年度比）	平成21年度実績
二酸化炭素排出量（トン）	2%以上削減	20.8%削減
上水使用量（m ³ ）	6%以上削減	31.5%削減
電気使用量（kWh）	2%以上削減	2.6%削減
コピー用紙使用量（枚）	7%以上削減	2.0%増加
公用車燃料使用量（ℓ）	11%以上削減	22.1%削減
廃棄物総量（本庁）（トン）	6%以上削減	25.1%削減

表4-4 温室効果ガス排出量の状況（単位：t-CO₂）

項 目	平成14年度 （基準年）	平成21年度	基準年に対 する比率
二酸化炭素	56,576	44,788	79.2%
メタン他	4,849	4,620	95.3%
温室効果ガス計	61,425	49,408	80.4%

表4-5 県環境物品等調達方針に基づく調達状況

分 野	調達推進 品 目 数	環境物品 調達目標	環境物品 調達割合
紙類	8	100%	99.9%
納入印刷物	1	100%	96.3%
文具類	82	100%	99.1%
機器類	10	100%	95.4%
OA機器	15	100%	98.6%
移動電話	2	100%	100.0%
家電製品	5	100%	99.9%
エアコンディショナー等	3	100%	100.0%
温水器等	4	100%	100.0%
照明	5	100%	93.9%
自動車	4	100%	87.4%
消火器	1	100%	98.0%
制服・作業服	2	100%	84.2%
インテリア・寝装寝具	10	100%	72.3%
作業手袋	1	100%	72.2%
その他繊維製品	3	100%	95.8%
防災備蓄用品	11	100%	100.0%
役務	7	100%	98.5%

第5節 環境マネジメントシステム

1 ISO14001の認証取得

県では、本庁舎（行政庁舎、議会庁舎、警察庁舎）を対象に、事業者として、率先して環境のためにできることを着実に実践するために、オフィス活動に加え、公共事業を含む事務事業全般について、平成17年度に環境マネジメントシステムの構築・運用を行い、平成18年3月24日に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しました。

2 平成21年度実績と評価

(1) 環境目的・目標の達成状況

県ではISO14001に基づき、オフィス活動や公共事業を含む事務事業全般について、毎年度具体的な目標を設定し、環境負荷の継続的な低減や環境汚染の未然防止に努めています。

今回とりまとめた平成21年度の運用実績では、表４－６のとおり119項目の目標のうち113項目について目標を達成し、全体的には概ね順調に改善が図られました。

表４－６ 環境目的・目標の達成状況（全体）

取組方針 （環境目的・目標）	目標数	達成状況	
		目標達成	目標未達成
（全体）	119	113	6
オフィス活動	6	3	3
一般事務事業	2	2	－
公共事業	7	7	－
環境に有益な事務事業	104	101	3

（２）オフィス活動における環境負荷低減の取組

「県庁環境保全率先実行計画」，「鹿児島県環境物品等調達方針」に基づき，省資源，省エネルギー，グリーン購入，廃棄物の減量化など7項目の環境目標を設定し，環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成21年度は，表４－７のとおり3項目について削減目標を達成しましたが，用紙類の使用量削減，公用車燃料使用量の削減と廃棄物の減量化などにおいて目標を達成することができませんでした。

表４－７ オフィス活動の成果

環境目標		実績	
用紙類の使用量を削減する	平成20年度の使用量以下とする。	×	平成20年度比3.6%増
公用車燃料の使用量を削減する	平成20年度の使用量以下とする。	×	平成20年度比0.75%増
電気・ガスの使用量を削減する	平成19年度の使用量に対し，1%以上削減する。（エネルギー使用量（原油換算））	○	平成19年度比3.4%減
上水の使用量を削減する	平成19年度の使用量以下とする。	○	平成19年度比9.0%減
鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品等を調達する。	調達推進品目について，機能・性能上その他特別な理由がない限り鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品等を調達する（調達割合100%）	○	機能上，性能上その他特別な理由がない限り，鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品調達がなされた。
廃棄物総量の抑制，分別の徹底及びリサイクルの推進	平成19年度の発生量に対し，1%以上削減する。	×	組織再編に伴う書類整理等により，古紙等の搬出量が増加し，平成19年度比6%増

（３）一般事務事業に係る環境配慮活動，法的要求事項の遵守

県の行うイベントについて，「エコイベントマニュアル」を策定し，環境配慮型イベントの開催を推進しました。

庁舎管理施設である冷温水発生機からのばい煙，PCBの管理，危険物地下タンクの管理及び廃棄物適正処理等に係る環境関連法規制は，全て法規制を遵守しています。

（４）公共事業に係る環境配慮活動

公共事業については，リサイクル製品の使用や建設副産物の削減・再資源化等の取組，排出ガス対策型機械や低騒音型機械の使用等について，数値目標を設定し，全ての項目で目標を達成しました。

（５）環境に有益な事務事業

鹿児島県環境基本計画にもとづく，環境に有益な事務事業については，環境と調和した農業の推進に関する2項目，廃棄物処理の報告に関する1項目が未達成となりましたが，おおむね，環境の保全・創造のための施策の推進が図られました。

3 環境方針

本庁組織の事務事業に関して、環境の保全・創造のための施策を継続的に推進するため、知事が次のとおり「環境方針」を定めました。

環 境 方 針

1 基本理念

私たちのふるさと鹿児島県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土に緑豊かな森林や美しい海岸線、多様な野生生物など特色あるすぐれた自然に恵まれています。

私たちには、このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保存しながら、次の世代に引き継ぐ責務があります。

本県の環境は、全般的におおむね良好に維持されていますが、今日の環境を取り巻く状況は、生活排水等による水質汚濁や廃棄物などの身近な問題をはじめ、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で取り組むべき課題が顕在化してきています。

これらの問題の解決には、自らの日常生活や事業活動のあり方を見つめ直し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が協働して自主的かつ積極的に環境の保全に取り組む必要があります。

このため、鹿児島県は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、公共事業を含むすべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を目指します。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、次のとおり基本方針を設定します。

- (1) 鹿児島県環境基本計画に基づき、環境の保全・創造のための施策を推進します。
 - ア 安心できる健やかな環境の確保
 - イ 多様で恵み豊かな環境の保全
 - ウ ゆとりとうるおいのある環境の形成
 - エ かけがえのない地球環境の保全
- (2) オフィス活動においては、「県庁環境保全率先実行計画」、「鹿児島県環境物品等調達方針」に基づき、省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の減量化など環境負荷の低減に努めます。
- (3) 公共事業や一般事務事業において環境に負荷を与える活動については、環境配慮を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
- (4) 法令等を順守するとともに、環境汚染の未然防止に努めます。
- (5) 職員の環境保全意識を高め、環境に配慮した行動が定着するよう努めます。

以上の取組については、環境目的・環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善を進めます。

この環境方針は、全ての職員に周知するとともに、公表します。

平成17年10月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎